

SAITAMAロボティクスセンター（仮称）の実証フィールド安全運用に係るガイドライン等作成業務委託 企画提案競技実施要項

1 委託内容

(1)委託業務名

SAITAMAロボティクスセンター（仮称）の実証フィールド安全運用に係るガイドライン等作成業務委託

(2)業務内容

別紙仕様書のとおり

(3)委託期間

契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

(4)委託上限額

3,324千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格の要件

次の(1)から(9)までに該当する者

- (1) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のうち「集計・調査、企画研究、計画策定業務」に登録された者（登録される者を含む）。
- (2) 令和2年度以降、国、地方公共団体、民間企業等におけるサービスロボットの実証実験に係るマニュアルの作成やシナリオの作成等を実施した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (6) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

(9) 本企画提案競技に複数の事業者で参加する場合には、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- ① 全ての構成員が(3)から(8)の要件を満たしていること。
- ② 代表構成員が(1)及び(2)の要件を満たしていること。
- ③ 各構成員は、他の構成員として又は単独で本企画提案競技に参加していないこと。

3 募集スケジュール

企画提案書の受付開始	令和7年4月16日（水）
質問受付期限	4月23日（水） 12時まで
質問回答期限	4月25日（金）
企画提案書提出期限	5月13日（火） 17時まで
選定結果通知	5月中旬～下旬（予定）

4 選定方法

公募型のプロポーザル方式とする。

※ 本業務委託に係る説明会は行わず、本実施要項及び仕様書に基づき実施する。

5 企画提案書等の提出

(1)提出書類

ア S A I T A M A ロボティクスセンター（仮称）の実証フィールド安全運用に係るガイドライン等作成業務委託 企画提案競技応募申込書（様式1）

イ 会社概要等（様式2）

以下の書類を添付すること。

- ① 会社案内等のパンフレット
- ② 会社定款又は寄附行為等の書類
- ③ 直近1期分の貸借対照表及び損益計算書（要旨でも可）

ウ 事業費等見積書（様式3）

エ 企画提案書（様式自由）

様式は任意とする。仕様書を踏まえ、記載する事項は概ね次のとおりとする。

① 基本方針

本業務を実施する上での基本方針及び重要と考えるポイントを記載すること。

② 事業実施計画

仕様書に沿って具体的な企画案を記載すること。

③ 事業実施体制

本業務を実施するために必要な人数や職務内容など、具体的な実施

体制を記載すること。

④ 事業実施工程表

⑤ 類似業務実績

過去に本業務と類似した業務を実施した実績及びその成果を記載すること。

⑥ 連携・協力先

本業務を実施するために連携・協力が可能な企業・団体等があれば、名称及び内容を記載すること。

オ 実施要項の「2 参加資格の要件」(1)から(9)までの全てに該当する旨の誓約書（様式4）

県からの要請があった場合には、「2 参加資格の要件」を確認するための書類を追加提出すること。

(2) 提出期限、提出方法

令和7年5月13日（火）午後5時までに、電子メールにより8のメールアドレス宛てに提出すること。電子メールの件名は「（提出企業名）【提案書等】SAITAMAロボティクスセンター（仮称）の実証フィールド安全運用に係るガイドライン等作成業務委託」とすること。

(3) ファイルの形式

Microsoft Office 形式又はPDF 形式とすること。

(4) その他留意事項

ア 提出された応募書類は一切返却しないものとする。

イ 企画提案に関する一切の経費については、提案した法人又は団体の負担とする。

ウ 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。また、提出後の差し替え及び再提出は認めない。（県からの指示による場合は除く。）

エ 実施要項に違反した場合や応募書類に虚偽の内容を記載した場合は、応募を無効とする。

オ 質問は電子メールのみ受け付けるものとする。

・受付期限 令和7年4月23日（水）正午12時まで

・受付方法 質問書（様式5）に記入の上、8の電子メールアドレスあて送付すること。

・回答方法 質問者の名を伏せた上で、4月25日（金）までに県ホームページで回答を公開する。

6 審査方法

(1) 県では、提出された企画提案書等の書類審査により、総合点が最も高かった提案者を委託先候補として選定する。審査結果は、参加者に対して書面により通知する。なお、企画提案を行う者が1者であっても本企画提案競技を実施する。

(2) 評価に当たっては「SAITAMAロボティクスセンター（仮称）の実

証フィールド安全運用に係るガイドライン等作成業務委託 企画提案評価項目」【別添 1】により審査をするものとする。

なお、審査の結果、総合点が一定の水準に達しない場合、該当なしとする場合もある。

7 契約方法

- (1) 審査により選定された委託先候補事業者と事業内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により契約を締結する。

ただし、選定後であっても、委託先候補事業者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、委託契約を締結しないことがある。

- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 1 以上の額とする。ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年規則第 18 号）第 81 条第 2 項各号に該当する場合は免除とする。

8 提出先及び問い合わせ先

埼玉県産業労働部産業拠点整備推進担当

住 所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話：048-830-3935

F A X：048-830-4816

メール：a3760-05@pref.saitama.lg.jp